

# 2014 年度事業報告書

自 2014 年 4 月 1 日  
至 2015 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム



**特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム**  
**2014 年度事業報告**  
**(2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日)**

**1. 2014 年度の取り組み（全体）について**

2014 年度の支援活動は、2013 年度に引き続き、複数年対応をおこなっている紛争や紛争後の社会における人道支援プログラムを実施しながら特にアジア地域を中心とした自然災害に対応した大規模な活動を実施した。特に中期計画最終年度として、その大きな目標の一つである支援活動に新たな付加価値を求めることについて、事務局からのより主体的なプログラム方針の策定や管理を実施することにより、プログラムの一体感と付加価値の創造を生み出すため、ジャパン・プラットフォーム(以下 JPF とする)としての全体方針を策定して戦略的に支援活動を進めることにより成果が出始めた。ただし、さらなる加盟 NGO や関係者間での計画の策定についての議論や協議を行う中で方針を定め、より成果を効果的に実現するための活動を続けていく必要がある。

JPF の管理業務を支える収入構造は、依然ファンドレイジングに関して災害発生時の事業寄付金繰入収入によるところが大きく、組織の安定的な運営のためには、賛助会員会費と一般寄付金収入並びにその他からの収入を増やし、災害の発生に頼らない収益構造に変更していくことが引き続き大きな課題である。

広報に関してはウェブサイトの改善を継続的に行いながらソーシャルメディア等を積極的に活用やその他のメディアを利用することを積極的に行い、JPF の知名度向上を果たすことができた。

事務局体制については人事制度構築に取り組み管理職研修やスタッフ研修を実施して次年度からの新たな制度導入に向けた準備を進めた、管理部門の組織体制変更や必要な人材確保を行うことで業務の効率化と適正化を行った。また、JPF 認知度及び信頼性向上のため、認定 NPO 法人を取得し、経理財務管理の信頼性と効率化の向上を目指して経理システムの大幅な更新を行った。

**2. 2014 年度に目指した成果と達成目標について**

**プログラム対応方針の策定や管理における事務局のより積極的な関与(プログラムアプローチ化、以下 PA 化)**

プログラム方針策定時において、NGO からの提案書だけでなく、JPF 事務局から現地調査の結果等を踏まえ事業の成果を最大限引き出すため、戦略的なプログラム方針を作成し、常任委員会での議論を通じて事務局による支援の実施へのより積極的な関与を行った。特にミャンマー少数民族帰還民支援において昨年度開設したヤンゴン現地事務所の日本人調整員による現地での情

報収集・発信と現地政府、現地日本大使館、他の人道支援機関との連携調整をしながら、JPF 事務局がプログラムの管理により深く関わる体制は、有効に機能している。

### ファンドレイズ・広報

2014 年度のファンドレイズ活動においては、前年度までの様々な施策により培った支援者の皆様との関係性を踏まえ、「支援者の輪の拡大と関係の強化」と「マンスリーサポーターの増強」を目標とし、さらにきめ細かく計画的な活動を行うことに努め、団体を基盤から継続的に支えていただくご支援の増加に中心的に取り組んだ。また、引き続き渉外部の体制強化にも努めた。

広報活動においては、前年に最新情報掲載体制が実現されたウェブサイトのさらなる充実、主要発信対象者を意識した情報や一貫したキーメッセージの発信、メディアリレーションの強化等を通じて、JPF の認知度・信頼度をさらに向上させることに取り組んだ。また、その効果を測定し活動改善につなげる PDCA サイクルの構築や、危機管理広報トレーニングの実施、さらに危機管理体制が必要な際の迅速なメディア対応方針の策定等、広報体制の強化にも努めた。

## 3. 支援活動について

### 3-1 海外事業

#### ・アフガニスタン・パキスタン人道支援（2010 年 7 月～）

第 4 フェーズ：2014 年 1 月 1 日～2014 年 12 月 31 日（10 団体、12 事業）

第 5 フェーズ：2015 年 1 月 1 日～2016 年 1 月 31 日（8 団体、10 事業）

5 ヶ年計画の第 4 フェーズを 2014 年 1 月から開始しており、前フェーズに引き続き社会基盤の整備（学校建設）と教育・保健の強化（保健衛生教育、教員研修）、平和構築（地雷回避教育）を重点分野として支援活動を実施した。6 月から 8 月にはアフガニスタンの現地コンサルタントによるモニタリングを実施し、事務局員が渡航できないアフガニスタン・パキスタン両国の事業地にて進捗状況の確認及び支援の動向に関する政府関係者や国連関係者へのインタビューを行った。成果は冊子にまとめ、NGO や常任委員へ配布している。9 月 11 日には本プログラム初となる大阪でのシンポジウム「9.11 から 13 年～アフガニスタンの教育現場の今を知る～」を開催し、約 50 名の参加があった。また、国際社会がアフガニスタンへの支援を減らさないように世論を喚起することを目的に世界各地で同時開催された「忘れないでアフガニスタン」キャンペーンのイベントを、11 月 24 日に築地本願寺で実施した。118 名の参加があったことに加え、当日夜の NHK ニュースでも紹介された。11 月 22～24 日には新宿ビックロの協力を得て店内にキャンペーンの大型バナーを掲げ、アフガニスタン支援の必要性を広く社会に訴えることに成功した。2015 年 1 月より本プログラムの最終年である第 5 フェーズを開始し、2014 年度内に 9 事業の契約を済ませた。第 5 フェーズでは、最終的に合計して 9 団体 11 事業を実施する見込みである。

・南スーダン緊急支援 2014 (2014年2月～)

緊急期：2014年6月1日～2016年5月31日 (8団体、13事業)

南スーダンにて2013年12月15日ジュバでの銃撃戦を発端に地方に飛び火した国内紛争では、120万人の国内避難民及び難民が発生した。これらの人道危機に対応すべく、2014年2月より新たに「南スーダン緊急支援 2014」プログラムを立ち上げ、緊急人道支援を開始した。初動対応期を経て、難民の増加による支援ギャップが確認されたこと、JPFの経験を生かした活動が可能と判断されたことからプログラムを2015年5月31日までの1年の延長を決定した。2015年1月には、更なる1年のプログラムの延長を決定し、2月に12.61億円(政府補正予算)の政府資金を投入した。具体的な活動としては、ケニアのカクマ難民キャンプでの水衛生や基礎保健支援、南スーダンでは国内避難民への緊急物資配布や水・衛生支援、プロテクション活動を4団体が実施した。エチオピアの国境のエントリーポイントでは、衛生支援を中心とし、難民キャンプでは教育支援、水・衛生支援を2団体が実施し緊急に対応した。ウガンダでは、1団体が難民居住区にて水・衛生及びプロテクション活動を行った。

渡航が制限されていた南スーダンについては、2015年1月より、ジュバに限って訪問が可能となり、モニタリングや会議のために現地出張を再開している。

・シリア紛争人道支援 (2012年11月～2015年2月)

緊急期 2014年2月2日～2015年2月1日 (11団体、21事業)

2014年2月から2年目の緊急対応期としてシリア紛争人道支援プログラムを継続した。邦人は立ち入らない遠隔管理でのシリア国内及び周辺4カ国(レバノン、ヨルダン、イラク、トルコ)にて支援を行っている。支援にあたっては国際的な支援枠組みである Regional Response Plan ver6. (国連シリア地域対応計画第6版)または Syrian Humanitarian Assistance Response Plan 2014(シリア人道支援計画2014年)に沿った活動を原則として支援活動を実施した。5月には「シリア危機：失われた世代にしないために - 子どもたちの現状」と題したシンポジウムを国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と共催し、約330名の参加があった。8月には事務局員による現地モニタリング、12月には本プログラムでは初めてとなる外部中間評価を実施し、現地国連機関との連携強化・情報共有、加盟団体の現地事業の視察を行った。外部中間評価の結果得た外部専門家によるプログラムへの提言については、2015年2月より開始の緊急対応期に反映しプログラムを実施している。

本プログラムについては、2015年2月より「イラク・シリア難民・国内避難民支援」プログラムとして、イラク国内避難民支援プログラムと統合して事業を継続している。

・イラク国内避難民支援 2014 (2014年6月～2015年2月) (3団体、4事業)

2014年6月10日、武装勢力がイラク北部の都市モスルを武力により制圧し、危機発生直後には約15万人の市民が戦闘を逃れて避難する事態となった。この人道危機に対応すべく、2014年6月に「イラク国内避難民支援 2014」プログラムを立ち上げた。その後シンジャールに居住

するヤジディ教徒の虐殺など戦闘が激化するにつれ避難民の数は更に増大し、事務局による現地モニタリングを実施していた8月中旬には国内避難民の数は推定145万人にもものぼったため、プログラム期間の延長・予算規模拡大をはじめの事務局発議により決定した。プログラムの実施にあたっては国際的な支援枠組みである Strategic Response Plan (イラク戦略的対応計画)に沿った活動を原則として支援を行った。本プログラムについては、2015年2月より「イラク・シリア難民・国内避難民支援」プログラムとして、シリア紛争人道支援プログラムと統合して事業を継続している。

・イラク・シリア難民・国内避難民支援 (2015年2月～2016年2月)

緊急：2015年2月2日～2016年2月29日 (9団体、12事業)

2015年2月からイラク国内避難民支援とシリア紛争人道支援を統合した緊急対応期のプログラムとしてイラク・シリア難民・国内避難民支援プログラムを開始した。イラクとシリア及びその周辺国(レバノン、ヨルダン、トルコ)にて支援を行っている。支援にあたっては優先事項を設定し、また、国際的な支援枠組みである Iraq Strategic Response Plan 2014 - 2015 (イラク戦略的対応計画)、Syria Strategic Response Plan 2015 (シリア国内戦略的対応計画)、Regional Refugee and Resilience Plan 2015. (シリア周辺地域・難民・回復計画)に対応する当該地域での直接的な人道ニーズに基づいた緊急人道支援事業を実施している。本プログラムでは、最終的に14団体により17事業の実施が計画されているが、そのうち、2014年度には9団体による12事業の契約を締結した。

・ミャンマー少数民族帰還支援 (2013年4月～2016年3月)

第2期：2014年4月1日～2015年3月31日 (11団体、11事業)

第3期：2015年4月1日～2016年3月31日 (2団体、2事業)

2013年3月に大統領府の直下にあるミャンマーピースセンター(MPC)とJPFとで合意書(MoU)を取り交わし、ミャンマー国内での活動許可を得た。2013年4月から3年間の複数年対応プログラムとして開始し、ミャンマー国内ではカレン州、タイ側では国境沿いに位置する難民キャンプを中心に、今後帰還すると予測される難民・国内避難民のコミュニティへの再統合のための生活インフラ整備を含めた包括的準備支援を行っている。今後の本国への帰還は、少数民族側との停戦合意により大きく左右される可能性が高いが、政府側と少数民族側の交渉は難航しており、2014年度末には全土の停戦合意には至っていない。2014年9月には、カレン州で国軍と少数民族勢力の一部勢力による戦闘が勃発し、治安悪化のため事業地へのアクセスが一次的に制限され、一部の活動停止を余儀なくされる事態に至った。しかし11月には状況が落ち着いたため、事業地へも立ち入り可能となり、事業も再開された。なお、2014年度内に、第3期(2015年4月1日～2016年3月31日)に開始する2事業の契約締結を行った。

・パレスチナ・ガザ人道支援 2014 (2014年8月～2016年2月)

**初動対応期：2014年8月10日～2015年1月31日（5団体、8事業）**

**緊急対応期：2015年3月1日～2016年2月29日（1団体、1事業）**

2014年6月中旬に起きたヨルダン川西岸地区でのイスラエル人青少年3人の誘拐・殺害事件および7月のパレスチナ人少年の誘拐・殺害事件に端を発したイスラエル軍からガザ地区への大規模な軍事行動により、51日間の戦闘状況が続き、多くの民間人が死傷すると共に、約190万人に影響が及ぶ事態に至った。これを受けて、JPFは2014年7月30日にはパレスチナ・ガザ人道支援(2014)の出動を決定した。2014年8月から2015年1月31日までの約6か月間、初動対応期として5団体が出動し、食糧を含む物資配布、保健・医療支援、子どもの保護および農業支援を展開した。現地の支援ニーズは膨大であるが、人・モノへの厳しい移動制限下では、支援を十分に届けられているとは言い難い。そのため、最も脆弱な人々の状況がこれ以上悪化しないよう、人道支援が必要な状況が続いている。

**・東南アジア水害被災者支援 2013・フィリピン台風30号（ハイエン）被災者支援**

**緊急対応期：2014年2月～2014年8月（16団体、17事業）**

2013年11月8日に観測史上最大級の勢力でフィリピン中部のヴィサヤ地方に上陸・横断した台風30号（アジア名：ハイエン、フィリピン名：ヨランダ）により1400万人が被災する事態となった（OCHA、2014.1.28時点）。この大規模災害に対し、JPF加盟団体全体のおよそ半数にあたる団体がレイテ、サマル、セブ、ネグロス、パナイ、ミンドロ、ルソンの各島およびその周辺の島嶼において食糧、水衛生、医療、通信、教育、保護、シェルターなどの各分野で支援活動を実施した。なお、上記期間の事業のうち、2014年度内に契約を締結したのは3事業である。

**・シナブン火山噴火緊急支援 2014（2014年3月～2014年5月）（1団体、1事業）**

インドネシアのスマトラ島北部のシナブン火山は2013年9月の噴火によって、周辺住民の避難が始まり、4ヶ月経過した2月下旬になっても18,000人以上が避難所で生活をしている状況だった。災害や生計再建に必要な情報を被災コミュニティに提供するため、1団体が災害ラジオ局を開設する緊急支援事業を実施した。

**・アフガニスタン北部水害被災者支援**

**初動対応期：2014年6月～2014年9月（2団体、2事業）**

2014年4月下旬より降り続く豪雨により、アフガニスタン北東部バダフシャン州で大規模な地滑りが発生し、甚大な被害が報告された。邦人は被災地にアクセスできないものの、現地スタッフを派遣して遠隔で事業を管理。被災コミュニティの要請に応じて、マラリア防止、瓦礫撤去と道路整備、砂防インフラ整備などの支援を実施した。

**・中国雲南省地震被災者支援 2014**

**初動対応期：2014年8月～2014年12月（4団体、7事業）**

2014年8月3日、中国雲南省でM6.5の地震が発生。山村に被災が大きく、倒壊家屋は1万3千戸、損壊家屋は3万戸に及んだ。国際支援要請はなく、四川地震（2013年）と同様に邦人の活動が制限される中、現地パートナーと協力して食糧・生活物資の配布、教育支援を実施した。

・ **パキスタン水害被災者支援 2014**

**初動対応期：2014年11月～2015年1月（2団体、2事業）**

2014年9月上旬から続いたモンスーンの大雨により、パンジャブ州を中心に、洪水の被害が発生した。道路の寸断などで支援活動は難航した。10月1日時点で、被災者総数は約300万人（約40万世帯）に上った。被災者に食料、衛生用品、生活物資を配布し、復旧を後押しした。

・ **ワジリスタン難民支援 2014**

**初動対応期：2014年12月～2015年1月（1団体、1事業）**

本年6月中旬からパキスタンの連邦直轄部族地域ワジリスタン地区を実行支配しているパキスタン・タリバン運動（TTP）に対するパキスタン国軍の掃討作戦が開始され、アフガニスタンのコースト州、パクティカ州への難民の流出が発生した。UNHCRと連携し、難民に食糧、調理用具を配布するとともに、厳寒期の寒さ対策も行った。

・ **フィリピン台風ハグピート被災者支援 2014**

**緊急初動合同調査：2014年12月（1事業/3団体による合同事業）**

**初動対応期：2014年12月～2015年5月（1団体、1事業）**

2014年12月にカテゴリー5クラスの大型台風ハグピートがフィリピン国ヴィサヤ地方に上陸した。甚大な被害が想定されたため、JPF事務局は緊急初動調査の出動が妥当と判断し、3団体による合同調査団を編成して現地に派遣した。台風ハイエンの教訓から早期に住民は避難していたこと、またフィリピンに近づいた時には台風の勢力が弱まっていたこともあり、人的被害は極めて軽微であり、幸い大きな被害にはならなかった。しかしながら、被災地の住宅は大きな被害を受けており、フィリピン政府と国内NGOで対応は可能と考えられたが、現地で早急に支援を展開できる団体に限って支援事業を開始した。緊急支援物資の配布を行うとともにシェルター支援も実施し、被災地の復興に寄与した。

・ **バヌアツサイクロン パム緊急支援 2014**

**緊急初動調査：2015年3月～2015年3月（1事業/3団体による合同事業）**

**初動対応期：2015年3月～2015年4月（2団体、3事業）**

2015年3月9日に南太平洋で発生したサイクロン「パム」（カテゴリー5）がバヌアツ共和国に上陸した。未曾有の被害が懸念されたものの、3団体からなる緊急初動調査を実施した結果、オーストラリア、ニュージーランドなどの地域各国の支援で対応が可能と判断し、大規模なプログラム展開は行わなかった。また、初動調査を実施した1団体も本事業の形成を行わなかった。

ただし、被災者がもともと持っている慢性疾患は災害後に悪化することから 1 団体により医療支援が実施された。

### 3-2 支援活動に関わる活動

#### ・研修事業

##### NGO の能力強化事業

東日本大震災における NGO の支援活動から得られた貴重な経験や教訓を踏まえ、日本の NPO/NGO が国内外でより効果的な人道支援活動を行うために必要な能力強化を図ることを目的として、米国 NGO である Mercy Corps（マーシーコー、以下 MC とする）からの助成を受け、2013 年 4 月から 3 年の期間で研修事業を実施している。2014 年度は、前年度に実施したベースライン調査、および、各種研修参加者と行ったディスカッションを通じて特定した「NGO において能力強化が最も必要な分野」を中心にさまざまな企画を実施した。中国、韓国、台湾など海外からの参加者を含め 26 人を対象とした 5 泊 6 日の「緊急人道支援ワークショップ」をはじめ、外国から講師を招き開催したアドボカシー・ワークショップなど計 8 つの研修を開催した。本年度だけで、延べ約 300 人の参加者が、緊急人道支援に関するさまざまな国際スタンダードや手法、リーダーシップなどについて学んだ。研修を通して身に付けた知識や手法は、それぞれの担当業務に活かされると同時に所属団体の方針へ反映されるなど直接的効果を生んだのみでなく、研修を通して築いたネットワークが、台風ハグピートやネパール地震被災者支援など緊急支援活動の際に、団体間のスムーズな連携において役立ったという間接的効果も生まれている。

また、本事業では、緊急人道支援活動の効果を測定し、アカウントビリティの実践能力を強化することを目的に、手引書である『グッドイナフ・ガイド』の日本語版を出版し、加盟団体への配布を行った。

### 3-3 国内事業

#### ・東日本大震災被災者支援（2011 年 3 月～）

（JPF 加盟団体 2 団体 3 事業）

「共に生きる」ファンド（その他 46 団体 58 事業）

2013 年度から引き続き、加盟団体に対する資金助成、「共に生きる」ファンドを活用し、「コミュニティ支援」「セーフティネット支援」「生業支援」「連携調整・サポート」の 4 分野を柱とした資金助成を継続して実施した。また、地域担当スタッフを中心に、事業立案相談への対応、助成事業のモニタリング、運営体制や事業展開に関するアドバイス等のサポートを現地 NPO 等に対して幅広く行い、長期的な復興を担う地元支援団体の組織運営・活動計画・事業管理といった様々な面でのキャパシティ強化に貢献した。さらに、現地ニーズや支援施策等の情報を取りまとめたマトリクス表の作成、および地域ネットワークに関する活動情報収集を継続した。一方、そうした情報収集やモニタリング等における各県連携復興センターとの協働や、復興庁「被災者支援コーディネート事業」の受託により、各県リソースを活用した連携・調整活動の促進を図った。

また、被災地でこれまでに立ち上げられた地域ネットワーク組織の活動経緯や成果等についての検証を行い、今後の国内災害における支援者間連携・調整のあり方やネットワーク組織の立ち上げ・運営における JPF の支援策について提言を行った。広報活動については、2013 年度東日本プログラム報告書を発行したほか、2014 年 12 月に東京都内において開催した活動報告会、および 2015 年 3 月に宮城県仙台市で第 3 回国連防災世界会議パブリック・フォーラムとして開催したイベントにおいて、東日本大震災被災地の現状や支援活動の実績について紹介を行った。また、国内ブログ等を通じ、国内被災地の現状や国内事業に関する幅広い広報に努めた。

#### ・広島土砂災害被災者支援（2014 年 8 月～）（加盟団体 5 団体 8 事業）

2014 年 8 月に発生した広島土砂災害にあたって、スタッフを現地に派遣し、被災状況や支援ニーズの把握に努め、出動の決定を行った。加盟団体による被災者の生活支援、災害弱者支援、生活再建期のコミュニティ支援等の事業が実施されたほか、JPF 事務局として現地中間支援団体による支援者調整活動のサポートを行った。

#### ・その他新規国内災害への対応

2014 年 7 月の九州地方における台風大雨災害および山形県大雨災害等、国内各地での自然災害発生時においては、担当スタッフが情報収集および現地調査を行い、必要な支援を迅速に展開できる体制を整えた。また、国や県域で実施される災害対応訓練に参加し、災害時の官民連携の実務面での確認を行うとともに、自治体等との災害時における連携体制について情報交換・協議を行った。今後の広域災害における官民連携調整機関の設立に向けては、2013 年度に引き続き設立準備会に出席し、他の機関とともに制度づくりに協力した。また JPF としての国内災害時の出動基準を策定した。

#### ・復興庁事業受託事業

2015 年 1 月から 3 ヶ月間、復興庁が東日本大震災の被災 3 県の復興を加速させるため、被災者支援コーディネーター事業のパイロット事業を民間に発注することを決定した。JPF は地元支援団体と協力してこの事業を受託し、今後の新たな支援事業形態と方向性の確立、JPF の東日本事業に対する今後の事業方針明確化、さらには JPF の収益事業の可能性を探る先進的プロジェクトとしての位置づけ、などの多くの目的を持つ事業として積極的に取り組んだ。

### 4. ファンディングについて

#### ・「支援者の輪の拡大と関係の強化」に対応する活動

特に法人の支援者の方々について、下記の活動を通じて、新たなご支援の拡大や、既にいただいているご支援の増加と関係強化に取り組んだ。

- ・新規支援あるいは支援強化を特にお願いしたい法人の皆様への計画的な訪問を通じた活動

## 報告・重点活動アピール

- ・ファンドレイジング活動への理事の協力の要請
- ・経済団体、業界団体、各種企業ネットワークからの JPF 紹介促進
- ・各種会合での講師
- ・突発災害情報等、効果的な情報発信を通じた事業寄付の呼び掛け
- ・ご寄付いただいた法人支援者の皆様への適切な活動報告（報告会、個別訪問、報告書発行等）
- ・次の災害に備えた企業との事前協議

また、個人支援者の方々に向けても、メールニュースや各種印刷媒体を通じて適切な情報発信や活動の報告に努めた。その他にも店頭募金箱の設置など、より多くの方に間接的に JPF を知っていただく活動も行った。

これらの結果、総額 33,862,299 円と、昨年度を上回る額のご支援（正会員会費・賛助会費・一般寄付）を賜ることができた。

また、法人からの賛助会費・一般寄付は、38 口増となった。また、事業寄付金は 241,424,044 円を賜ることとなった。このうち経団連の寄付先案内協力により、中国雲南省被災者支援約 120,000,000 円、バヌアツ台風支援約 1,100 万円（2014 年度分）、また JPF 独自の渉外活動により広島土砂災害被災者支援約 36,000,000 円、東日本大震災被災者支援約 67,000,000 円、等を賜った

## ・「マンスリーサポーターの増強」に対応する活動

JPF が突発事態に際して迅速かつ最適な活動が出来るよう、個人の皆様に継続的に日頃からの備えと強化を支えていただくことを目指し、マンスリーサポーター加入をお願いした。

具体的には、過去の支援者の皆様に継続支援の重要性を知っていただく活動や、社員食堂や売店を通じて社員の皆様へご支援の呼び掛けをいただく等法人からのご協力を得る活動を行い、新規で 47 口のご加入をいただいた。

目標の 100 口には達しなかったが、これは冬募金呼び掛けの機会にマンスリーサポートではなく単発の一般寄付をお願いすることになったためであり、両者の総計で一般寄付収入は計画を超え<sup>1</sup>、多くの個人の方に JPF の平時からの備えと強化を支えていただけるようになってきている。

## ・「渉外部の活動強化」に対応する活動

渉外部スタッフを民間企業へ出向させ、ユーザのニーズへの対応、提案型の営業活動についてのスキルを体験させた。これにより災害支援者としての企業のニーズや活動への理解を深めるとともに、それに沿った提案型のファンドレイズを行う能力を養った。

また、データベースを支援者の皆様とのコミュニケーションの深化にさらに活用できるよう、引き続き整備を行った。

---

<sup>1</sup> この一般寄付収入の金額は①記載の 33,862,299 円に含まれる。

## 5. 広報について

### ・JPF の認知度、信頼度向上

下記の活動を通じて JPF の顔であるウェブサイト機能を機能させる取り組みを行った。

- ・ 支援事業承認後即時の掲載とプレスリリース
- ・ 主要な読者である企業の皆様の視点を意識し、キーメッセージを訴求：全体的な内容・レイアウトの改善に加え、理事対談、日経ビジネス記事広告コンテンツ、支援企業担当者からの声等を掲載
- ・ SEO 対策
- ・ Facebook に現行全プログラムのトピックを毎月 1 回投稿するペースのキープ
- ・ 支援地域との関係維持を主な目的に、国内事業ブログの毎月 2 回投稿をキープ

これらの結果、次のような成果を達成した。

- ・ 外部からウェブサイト更新の早さと内容の充実について、評価するフィードバックが増加
- ・ ウェブサイトのページビュー数昨年度比最大 290%アップ(月間平均 40,000~50,000 ビュー) 達成
- ・ Facebook 「いいね」数昨年度比 128%アップ。目標 3,000 を達成。
- ・ 国内事業ブログが Facebook からウェブサイトへのトップ流入率トピックに
- ・ 海外からのビジター新規増加

下記の活動を通じて、メディアリレーション強化と、主要発信対象者への一貫したキーメッセージの訴求を行った。

- ・ プレスリリース発行時に、事実のお知らせに加え、事務局長・部長コメントによりキーメッセージを発信。
- ・ 国連機関とのダブルロゴによるリリース発出
- ・ メディアへの情報提供力強化、記者訪問と関係強化。メディアリストのタイムリーなメンテナンス
- ・ 日経ビジネスにフォーカスエリアの記事体広告連載 (3 回)
- ・ 各種報告会イベントを広報部門として企画運営、PR 面でサポート (UNHCR 共催シリアシンポジウム、東日本大震災被災者支援報告会、国連防災世界会議パブリック・フォーラム、等)

これらの結果、次のような実績を達成した。

- ・ プレスリリース 24 件発行 (目標 20 件以上)。内、ダブルロゴリリース 3 件
- ・ ウェブ 990 件、テレビ・ラジオ 5 件、紙媒体 28 件への掲載 (記事クリッピングを開始)
- ・ メディア向けに提供した情報に関する記者の方からの問い合わせ増
- ・ 日経ビジネス各記事 17~30 万人の接触者数
- ・ シリアシンポジウムに約 300 人参加 (「満足&やや満足」76%)、東日本報告会に約 100

人参加（「満足&やや満足」92%）、国連防災世界会議フォーラムに約80人参加（「満足&やや満足」100%）

#### ・広報体制の強化

下記の通り、一貫したキーメッセージを伴う各種広報ツールの作成と活用を行った。

- ・ 年次報告書（ウェブコンテンツとしても活用）
- ・ JPFの仕組み、各プログラム紹介ポスター
- ・ 記事広告（ウェブコンテンツとしても活用）
- ・ JPF団体案内パワーポイント（日本語版、英語版）
- ・ ニュースレター年3回発行
- ・ プレスリリース24件発行

■危機管理広報体制強化として、メディア&広報対応方針を策定し、随時対応。一貫性のある組織体制をサポートした。また、部長クラスへの危機管理広報トレーニングを企画・実施した。

### 6. 事務局の運営と体制強化について

#### ・人事管理制度の構築

人事評価、制度を明確および適正を図るべく「目標管理制度」導入の準備を行った。

制度の理解促進のため、「目標(方針)展開」に関する研修を実施し、2015年度からの実施を目指すため、10月より目標管理制度のパイロット運用を実施した。また、新給与制度の検討、およびその為の要員計画または人件費管理にも着手した。また、人材育成策として、リーダーを対象に「リーダーの役割」や「リーダーシップの基本原則」をテーマに研修を実施した。

#### ・BCP(Business Continuity Plan、事業継続計画)への取り組み

災害時等に必要となる重要情報に特化し、外部のクラウドサービス（「Working Folder」）を用いて重要情報をクラウド化することを進めた。また、BCP対応として必要であるシステム等の見直しの検討を開始した。

#### ・業務の効率と適正化

総務・人事部及び経理部と組織改編を実施した。業務を改編することにより、より専門性のある事務局運営の効率を図った。

#### ・その他重点課題

2014年6月に事務局の事務所を移転を実施した。

2014年11月に認定NPO法人の認定取得を完了した。

## 7. 会務報告

### 総会

2014年5月30日（議決）

- ・理事候補の選出
- ・監事の選任

2014年10月8日（議決）

- ・理事候補の選出

### 理事会

2014年5月30日（議決）

- ・2013年度事業報告、収支決算
- ・ガイドライン委員会の設置
- ・正会員規約改定
- ・正会員の承認
- ・理事の選任
- ・新理事会執行体制

2014年10月8日（議決）

- ・理事の選任
- ・事務局長の選任
- ・常任委員会規約改定

2014年12月17日（議決）

- ・復興庁・被災者支援コーディネート事業にかかる企画競争への応札

2015年3月5日（議決）

- ・2014年度補正予算案
- ・2015年度事業計画、収支予算案

### 常任委員会

理事会の委任に基づき（1）支援対象の選定と基本方針（2）NGOからの助成申請に基づいて「助成審査委員会規約」に定める助成審査委員会が実現可能性と必要性があると答申した個別助成案件に対する JPF の運営方針に照らした必要性・有効性・妥当性等の最終判断と執行全般（3）個別の事業報告の承認（4）ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット加盟 NGO への助成資格の付与及び抹消（5）個別のガイド・ルールの策定（6）他組織連携実施計画（7）その他、国内外における紛争、災害発生時に NGO ユニット加盟 NGO が行う初動調査、事業立ち上げ及び応急の緊急活動への支援を円滑に行うための必要な諸事項を行った。

2014年4月21日

2014年5月26日

2014年6月25日

2014年7月18日

2014年8月22日

2014年9月19日

2014年10月28日

2014年11月21日

2014年12月22日

2015年1月27日

2015年2月18日

2015年3月20日

その他、東日本大震災被災者支援にかかる常任委員会として年4回（共に生きるファンド第17回～20回常任委員会）開催した。

#### **助成審査委員会**

加盟NGOの助成申請案件の審査を行い、その結果を常任委員会へ答申した。

2014年4月14日

2014年5月16日・19日

2014年6月17日・18日

2014年7月8日・9日

2014年8月12日

2014年9月11日

2014年10月21日

2014年11月13日

2014年12月12日

2015年1月16日

2015年2月6日・9日・10日・12日

2015年3月9日・10日・12日・13日

その他、東日本大震災被災者支援にかかる助成審査委員会として年4回（6月、9月、12月、3月）開催した。

以上